

「八戸市立地適正化計画(改定案)」に対するご意見を募集します

八戸市では、平成30年3月に策定した「八戸市立地適正化計画」について、策定から5年経過による見直しに加え、法改正に伴い居住誘導区域内の防災減災対策を示す「防災指針」を記載するため、改定にあたり皆様からのご意見を募集します。

募集期間	令和6年1月10日(水)～令和6年2月8日(木)
計画(改定案)の 閲覧場所	都市政策課(市庁別館6階)、南郷事務所、各市民サービスセンター、 各地区公民館 ※市ホームページにも掲載しております。 八戸市トップ →パブリックコメント→ 八戸市立地適正化計画(改定 案への意見募集)
意見の提出方法	別紙の意見書様式をお使いいただくか、氏名(又は団体名)・住所・ 電話番号・ご意見を明記した任意の様式により、郵送、持参、FAX又は 電子メールのいずれかの方法でご提出ください。 なお、お電話でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。
提出先	〒031-8686 八戸市内丸1-1-1 八戸市 都市整備部 都市政策課 都市計画グループ F A X : 0178-41-2302 (都市政策課行き) Eメール : toshisei@city.hachinohe.aomori.jp
意見の取扱いに ついて等	・お寄せいただいたご意見は、ご住所、お名前等の個人情報を除いて、 概要を後日、市のホームページで公表します。 ・いただいたご意見等に対して個別に回答はいたしませんので、ご了承 ください。 ・ご記入いただいたご住所、お名前、電話番号は、ご意見の内容につい て不明な点があった場合等の連絡のために使用します。
問合せ先	八戸市 都市整備部 都市政策課 都市計画グループ 〒031-8686 八戸市内丸1-1-1 電 話 : 0178-43-9420 F A X : 0178-41-2302 (都市政策課行き) Eメール : toshisei@city.hachinohe.aomori.jp